

令和8年 6月10日（水曜日）

○議事日程（第3号）

令和8年6月10日（水）午後 2時30分開議

日程第 1 請願第 1号 「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

請願第 2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

審査報告（文教福祉常任委員会委員長）

日程第 2 意見書案第1号 国における2027年度教育予算拡充に関する意見書について

日程第 3 意見書案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

日程第 4 陳情第 1号 mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情

審査報告（文教福祉常任委員会委員長）

日程第 5 同意第 2号 監査委員の選任について

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（13名）

1 番 海 宝 和 宏 君
2 番 渡 邊 幸 江 君
3 番 前 田 君 江 君
4 番 岩 井 弘 晃 君
5 番 越 川 良 男 君
6 番 桜 井 莊 一 君
7 番 宮 澤 健 君
8 番 大 網 正 敏 君
9 番 板 寺 正 範 君
10 番 佐久間 義 房 君
12 番 鈴 木 正 昭 君

1 3 番 山 崎 ひろみ 君

1 4 番 柳 堀 忠 君

○欠席議員（1名）

1 1 番 高 木 武 男 君

○出席説明員（11名）

町 長 岩 田 利 雄 君

副 町 長 向 後 喜一朗 君

総 務 課 長 香 取 康 成 君

町 民 課 長 宇ノ澤 修 君

まちづくり課長 堀 江 弘 之 君

健 康 福 祉 課 長 高 木 多恵子 君

会 計 管 理 者 堀 江 香 澄 君

病 院 事 務 長 石 毛 正 君

農業委員会事務局長 竹 田 寿 幸 君

教 育 長 石 橋 宏 克 君

教 育 課 長 郡 伸 明 君

○出席事務局員（3名）

事 務 局 長 布 施 光 規

次 長 向 後 順 子

主 査 白 石 直 人

(午後 2時30分 開議)

議長（柳堀 忠君）

ただいまの出席議員は13人です。

これから本日の会議を開きます。

本日、議員発議による意見書案2件を受理しました。

次に町長より議案1件の送付があり、これを受理しました。

以上で報告を終わります。

これから議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、請願第1号、「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願、及び請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、以上2件を一括議題とします。

この請願は、文教福祉常任委員会に審査の付託をしております。

従って、委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

文教福祉常任委員長、前田君江君

3番（前田君江君）

文教福祉常任委員会審査報告を申し上げます。

文教福祉常任委員会に付託されました、請願第1号、「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願、及び請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願については、去る6月8日に教育長、教育課長の出席を得て委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果についてご報告いたします。

まず、請願第1号についての審査における意見等を要約して申し上げます。

意見として、多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障するため、必要な予算措置を講じることが重要で、教育予算を十分に確保することを求めるこの請願に賛成する。

地域格差、経済格差により教育格差が生まれることがあってはならない、様々な社会変化に対応した教育環境の整備を一層進めるための予算確保を強く要望するこの請願に賛成する。

以上のような意見等があり、請願第1号、「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願について採決した結果、当委員会においては賛成全員により採択すべきものと決定しました。

次に、請願第2号では、意見として、義務教育は憲法の要請に基づき、子供たちの一人一人が国民として必要な基礎的資質を培うためのものであり、地方自治体の財政状況によって、子供たちを取り巻く教育環境に格差が生じることがあってはならないことであるので、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めるこの請願に賛成する。

子供の数の減少に伴って、学校数の減少や学級数が減少していると言われているが、国の方針により、毎年段階的に児童生徒の定数を減らして学級を増やすということが行われており、学級が増えた分の学級担任が必要となっていることから、教職員の数は足りていない。また、業務が多忙であるとの理由で、教職員を目指そうとする学生が増えていないという現状がある。このようなことから、教育の機会均等とその水準の維持向上のため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めるこの請願に賛成する。

以上のような意見等があり、請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願について、採決した結果、当委員会においては賛成全員により採択すべきものと決定しました。

報告を終わります。

議長（柳堀 忠君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

最初に、請願第1号、「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

ご異議なしと認めます。

請願第1号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

次に、請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

ご異議なしと認めます。

請願第2号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第2、意見書案第1号、国における2027年度教育予算拡充に関する意見書について、及び日程第3、意見書案第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、以上2件を一括議題とします。

職員に意見書案の朗読をさせます。

（事務局朗読）

議長（柳堀 忠君）

ここでお諮りします。

意見書案第1号及び意見書案第2号は、先に採択された請願の内容と重複しますので、会議規則第38条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第１号及び意見書案第２号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は１件ごとに行います。

最初に意見書案第１号、国における２０２７年度教育予算拡充に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第１号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第２号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第２号は原案のとおり可決されました。

日程第４、陳情第１号、ｍＲＮＡワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事

業中止の意見書提出を求める陳情を議題とします。

この陳情は、文教福祉常任委員会に審査の付託をしております。

従って、委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

文教福祉常任委員長、前田君江君。

3 番（前田君江君）

文教福祉常任委員会審査報告を申し上げます。

文教福祉常任委員会に付託されました陳情第 1 号、mRNA ワクチン（レプリコン ワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情については、去る 6 月 8 日に、健康福祉課長の出席を得て委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果についてご報告いたします。

陳情第 1 号についての審査における意見等を要約して申し上げます。

意見として、新型コロナワクチンを接種したことで助かっている命もある中で、正解と言えるかどうか分からない情報で接種事業中止を決めてしまうのは早計ではないかということから、この陳情に反対する。

新型コロナワクチンは、あくまでも本人の意思のもと、任意で接種している話だから、それに対して接種事業の中止を求める陳情は趣旨が違うのではないかと考えることから、この陳情に反対する。

以上のような意見などがあり、陳情第 1 号、mRNA ワクチン（レプリコン ワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情について採決した結果、当委員会においては全会一致により、不採択とすべきものと決定しました。

以上で文教福祉常任委員会の審査報告を終わります。

議長（柳堀 忠君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

陳情第1号、mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

ご異議なしと認めます。

従って、陳情第1号は委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

日程第5、同意第2号、監査委員の選任についてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

（事務局朗読）

議長（柳堀 忠君）

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは同意第2号、監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

現在不在となっております識見者選出の監査委員につきましては、石出地区にお住まいの清水満氏に新たに委員としてお願いをいたしたく提案するものであります。

現在68歳の清水氏は、以前佐原信用金庫にお勤めで、経営企画部門、業務推進部門、及びコンプライアンス担当などを歴任され、専務理事を務められた方であり、豊富な知識と経験を有する方であり、また現在、町固定資産評価審査委員会委員を務めていただいております。

適任でありますので、識見者選出の監査委員としてお願いをいたしたく、提案をいたしました。

ご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

議長（柳堀 忠君）

提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りします。

ただいま議題となりました同意第２号については正規の手続きを省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

ご異議なしと認めます。

これから同意第２号、監査委員の選任についてを採決します。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

ご異議なしと認めます。

従って、同意第２号は同意することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち町長からご挨拶をお願いいたします。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、東庄町議会６月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より承認５件、議案３件、同意１件を提案し、繰越明許費など２件の報告をさせていただきました。

委員各位には慎重なるご審議を賜り、全ての案件を原案のとおり可決、ご承認等をいただきまして誠にありがとうございました。

さて、６月３日に最接近した台風６号に関しましては、町でも避難所を開設し、備えを進めましたが、幸いにも大きな被害等はございませんでした。関東地方も梅雨入りしたと見られ、梅雨前線の活動が活発化するおそれがあり、今後の動向に注意が必要であります。また、これから本格的な出水期を迎えるにあたり、今年も風水害による被害が懸念されます。職員共々、いつ何時、災害に対する心構えを持ち続け、対応してまいる所存であります。

議員各位におかれましても、ご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。湿気の多い季節となつてまいりました、これからも健康管理に十分ご留意をいただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げますとともに、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げ、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（柳堀 忠君）

私からも一言ご挨拶申し上げます。

本定例会、皆様の真摯な討議、そして議事進行にご協力をいただきまして、閉会することができます。ご協力に感謝申し上げます。

本議会は9名の方が一般質問していただきました。12項目にわたり、29件の案件について、様々な立ち位置からご質問をいただきました。真摯に答えていただきました執行部にも感謝するとともに、この意見を取り上げていただいて、改善するように鋭意努力いただきますようお願いして挨拶とします。

そして、これからは梅雨に入りまして、非常に湿気の多い時期になります。議会としては、これで活動が終わるわけではありませんので、議会の活動、そして議員の活動、非常に厳しい時期になってきますが、健康にご留意されてのご活躍をご祈念いたします。

一つ付け加えさせていただきたいのが、先ほど申し上げましたように一般質問でたくさんの案件が出ました。これを町民の方に知っていただくために、我々は手段として、議会だよりが一つあります。この議会だよりも委員の皆さんが変わりまして、新しい議会だよりが配布されております。

先日、その議会だよりを読んだ方からちょっとお話を伺う機会がありまして、非常に取りやすくなっている。見てみようかなという気になる。開けてみると、非常に読みやすい字体だし、非常にいいです。読んでみたくなりますとおっしゃっていました。今まで誰が作っていたんだ、委員長は誰なんだと。いやそれ私ですと言って笑っていましたが、本当におおむね良い感触です。前回と今回の変わり方についてのドラスティックな変わり方が一つの関心かと思います。これからは、それに合わせた中身の充実、様々な捉え方も大事になってくるのかと思います。いずれにしてもいい結果がもたらされているというふうに感じました。

やはり自分が今までは編集委員長をやらせていただいて、組織が変わる、人が変わるということは、やっぱり新しい発想がそこで生まれるのかなと思って活性化という意味では非常によかったのかなと思っております。そういった意味で、議会活動、議員活動、様々な意見を持ち寄りながら、更なるご活躍を祈念し、そして町のため町民のためにぜひこれからも頑張っていたきたいなと思っております。

以上をもちまして閉会の挨拶とさせていただきます。大変お疲れさまでした。

以上で、令和8年6月東庄町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

(午後 2時56分 閉会)